

介護保険料決定通知書を送付します

介護保険第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付(普通徴収)いただいている方には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付(特別徴収)いただいている方には、7月中旬に送付します。

問 保健福祉課 総合福祉グループ 2階24番
TEL 06-6478-9859

所有者不明土地の解消に向けて 相続登記の申請の義務化 (令和6年4月1日施行)

●所有者不明土地とは

- 不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない土地
- 所有者が判明しても、その所在が不明で連絡がつかない土地

●相続登記申請の義務化

不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることを義務付ける。

- 施行日前の相続でも、未登記であれば、義務化の対象(3年間の猶予期間あり)
- 「正当な理由」がないのに申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象



詳しくはこちら▶

問 地域支援課 安全まちづくりグループ
4階41番 TEL 06-6478-9897

ちょこっと♡助っ人大募集! あなたのちょっとした時間を 活用してみませんか?

『ちょこっと♡助っ人ポイント制度』は、西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画「西淀川ささえあい♡(あい)プラン」の『助け合う』の取り組みです。

地域・施設・団体からのちょっとした困りごとや手伝ってほしいことの依頼に、ちょこっと手助けする『ちょこっと♡助っ人』を募集中!



▲詳しくはこちら

現在、区内の障がい者施設やこども食堂など11施設・団体で活動中!

●『ちょこっと♡助っ人』ってどんな人?

地域活動や福祉活動などに興味や関心を持っているものの、本格的な活動に関わるのは難しいが、簡単な手助けならやってみたい人♪

●活動したらこんなことが♪

ポイントがもらえ『ステキなもの』と交換できる!

登録説明会を開催します! 要申込

日時 4月24日(水) 14:00~

場所 西淀川区在宅サービスセンター(ふくふく)

問 西淀川区社会福祉協議会 地域支援担当
TEL 06-6478-2941 FAX 06-6478-2945
(月~土9:00~17:30)

第5回 ボランティアエキスポ 運営スタッフ大募集!

あなたも一緒にボランティアエキスポを盛り上げませんか?区内のボランティアが大集合するイベントです。地域はあなたの力を求めています!お気軽にお問い合わせください。

日時 5月19日(日) 11:00~15:00
(活動時間についてはお問合せください)

場所 もと歌島橋バスターミナル

問 西淀川区社会福祉協議会 地域支援担当
TEL 06-6478-2941 FAX 06-6478-2945

固定資産税・都市計画税(第1期分) 納期限は4月30日(火)です

市税は、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期限内の納付をお願いいたします。

問 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について
梅田市税事務所 固定資産税グループ
TEL 06-4797-2957(土地)、2958(家屋)
固定資産税(償却資産)について
船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
TEL 06-4705-2941

健康体操をしよう&ミニ講演会

日時 4月24日(水) 10:00~11:00 **無料 予約不要**

場所 区役所5階 会議室

内容 に~よん健康体操とミニ講演会
「町ぐるみ骨活 ~一生元気に歩くために
大事な骨のお話と背骨のチェック~」
講師:スリーロック株式会社
シュナック千賀子 さん

どなたでも参加可

持ち物 すこやか手帳(お持ちの方のみ)

その他 軽い運動ができる服装でお越しください

問 保健福祉課 健康推進グループ 2階25番
TEL 06-6478-9882

横山市長からの 水防団員募集メッセージ



水防事務組合管理者の大阪市長 横山英幸です。

近年、大規模な災害が全国各地で発生しております。最近では、能登半島で大きな地震がありました。このような災害はいつ起きてもおかしくありません。そのような中、水害から「まち」を守るため、活躍されている「水防団」をご存じでしょうか。

現在「水防団」では新たな仲間を募集しております。関心を持って頂いた方は、こちらのQRコードをご覧ください。



入団資格 区内の防衛区域内に居住または勤務先がある18歳以上の方

活動内容 災害時の水防活動、災害時に備えた管理施設の点検と水防訓練など

問 淀川右岸水防事務組合 TEL 06-6302-8721

令和7年 二十歳のつどい の日程が決定しました



日時 令和7年1月13日(月・祝) **無料 予約不要**
※場所、時間帯は現時点で未定です。

詳細は決定次第、区ホームページ等にてお知らせいたします。

対象 平成16年(2004年)4月2日~平成17年(2005年)4月1日までに生まれた方



問 地域支援課 地域支援グループ 4階43番
TEL 06-6478-9743

4月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です!

事故や入院など「もしも」の時、あなたの代わりにお世話をしてくれる人はいますか? また、避難所などで、あなたのペットが快く受け入れられるには、「普段から」「きちんと」飼っていることがとても重要になります。この機会に見直してみましょう。



詳しくはこちら

🐶 犬を飼うにあたり

- 飼い犬登録や狂犬病予防注射の接種義務など法令を守りましょう。
- リードは犬を制御できる長さで持ち、放し飼いは絶対にやめましょう。
- ふん・尿はできるだけ自宅で済ませてから、散歩に行く癖をつけましょう。外で排泄したら、必ず後始末を。(被毛も排泄物です。)
- しつけにより、鳴き声や問題行動の防止につとめましょう。

🐱 猫を飼うにあたり

- 近隣へのふん・尿被害や器物破損を防ぐため、室内で飼いましょう。
- 脱走させたら、愛猫に二度と会えない覚悟をしてください。脱走防止策、マイクロチップや迷子札など、できる限りの備えをしましょう。
- 多頭飼育崩壊の防止のため、不妊去勢手術を受けましょう。性格や健康面でも利点があります。
- 野良猫にエサを与える場合は、エサの片付けやふん・尿の後始末をするなど、近隣に配慮しましょう。

「手術なんて可哀そう」と思ったら...



問 保健福祉課 健康推進グループ
2階25番 TEL 06-6478-9973



大阪市では、「所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)」を推進しています。

